

5月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和7年5月26日(月)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第12号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会委員の委嘱について
・・・資料1(スポーツ振興課)
 - 日程第5 議案第13号 藤井寺市スポーツ推進委員の委嘱について
・・・資料2(スポーツ振興課)
 - 日程第6 報告第9号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について
・・・資料3(生涯学習課)
 - 日程第7 報告第10号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料4(教育総務課)
- 4 出席委員

教育長	見浪 陽一
教育委員(教育長職務代理者)	足立 義幸
教育委員	富山 昌克
教育委員	原 明子
教育委員	永井 由美子
- 5 教育部出席者

教育部長兼次長	大山 哲也
教育監	寺田 剛
教育総務課主幹	田名出 隆行
生涯学習課長	辻野 智一
学校教育課長	田中 守
文化財保護課長	新開 義夫
スポーツ振興課長	八木 淳一
図書館長	國頭 順子
- 6 欠席

教育総務課長	中村 真也
--------	-------
- 7 書記

教育総務課主幹	田名出 隆行
---------	--------
- 8 傍聴者 0人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○見浪教育長

皆さん、こんにちは。それでは、5月定例教育委員会会議を始めます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、富山委員よろしくお願ひいたします。

続きまして、前回令和7年4月21日の定例教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

ありがとうございます。では、承認ということで、よろしくお願ひいたします。

次に、教育長報告を行います。去る5月16日に令和7年藤井寺市議会第1回臨時会が開催されまして、市議会の役員等の構成が決まりましたので、ご報告させていただきます。

まず、議長には改革ふじいでらの山本 忠司議員、副議長には日本共産党の木下 誇議員が選任されております。次に、各常任委員会につきましては、総務建設常任委員会委員に水谷 雄路議員、横山 太喜議員、生田 達也議員、國下 尊央議員、伊藤 政一議員、木下 誇議員、畑 謙太郎議員が選任されており、また、民生文教常任委員会委員に長尾 匡浩議員、河井 計実議員、花崎 由貴子議員、松木 洋介議員、片山 敬子議員、山本 忠司議員、岡本 光議員が選任されております。

あと、教育委員会に特に関係あるものとお願ひしまして、藤井寺市柏原市学校給食組合議会の議員でございますけれども、こちらには長尾 匡浩議員、水谷 雄路議員、花崎 由貴子議員、松木 洋介議員、畑 謙太郎議員が選任されておりますので、よろしくお願ひいたします。

もう一点ですけれども、4月23日は「子ども読書の日」になるのですが、この日に「令和7年度子どもの読書活動推進フォーラム」が文科省主催で開催されまして、道明寺東小学校が「子供の読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受けたということで、ご報告させていただきます。道明寺東小学校では、令和5年度から学校図書館を充実・活用するためのモデル校として大阪府より指定を受けておりまして、これを受けて学校全体で読書活動や学校図書館を活用した授業作りを進めてまいりました。

特に、第2図書館や校内移動図書館を設置し、市立図書館と連携を深めながら読書環境の整備に努めてこられた点が評価されたものでございまして、大阪府では学校でいいますと2校、道明寺東小学校と守口市立金田小学校になります。教育長報告は、以上でございます。

それでは会議次第に従いまして、議事に入ります。本日は、議案が2件、報告事項が2件となっております。まず、議案第12号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱について、スポーツ振興課長、説明願ひします。

○八木スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、議案第12号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会委員の委嘱についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。この運営委員会につきましては、藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員

会規則第2条に掲げる本市の学校体育施設開放事業に係る諸問題について調査・審議し、これらの事項に関して、教育委員会に建議することを目的として設置しているものであり、同規則第3条に掲げる選出母体より候補者を選出し、ご本人の承諾を得て、6月1日付けにて委嘱を予定しております。なお、委員の任期は1年となっております。

以上、スポーツ振興課からの説明とさせていただきます。何卒よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○原委員

この運営委員会について、規則第3条で「委員12人以内をもって組織し」とありますけれども、資料を見てみると藤井寺市スポーツ推進委員会、社会体育関係、社会教育関係、PTA関係それぞれ2名選出されています。PTA関係代表者以外はもう何年も長い間委員をされておられるのかなと思うのですが、私自身もPTA関係代表者として委員になったことがあるのですが、PTA関係代表者はPTAの割り当てで当たった方がその年だけ委員をされている感じでした。

そこで感じたことは、PTA関係代表者は委員の期間も短いので分からないことも多く、他の委員の意見を聞くだけになっていたので、いろんな負担を考えれば2名も必要なのかなという思いがあります。今回委員は全員で10名ということですが、必ず各関係者を2名にしないといけないとか、2名でないと何か問題があったりするのですか。

○八木スポーツ振興課長

運営委員会の規則第3条に掲げる選出団体についてですが、まず(1)の小・中学校の校長又は教頭につきましては、学校施設を貸す側のご意見をいただく立場にあたる方になります。(3)(4)(5)の選出団体につきましては、学校体育施設を借りる側のご意見をいただく立場となる団体からの選出になっております。(2)のスポーツ推進委員につきましては、教育委員会側の意見として中立的な立場でご意見を述べていただくという立場となっております。

そして、(6)の公募により選出された者という区分につきましては、最近、公募委員として市民の方の意見を取り入れようということで指針により組み入れたもので、元々は(1)から(5)までとなっております。

各2名でないといけないものなのかというご指摘なのですが、各選出団体の委員が仮に1名ずつの選出だった場合、その方が何かの都合で欠席されますとその選出団体の意見を反映させることができなくなる恐れがありますので、2名ずつ選出させていただいているところでございます。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。他に何かご質問等ございますか。よろしいですか。それでは、議案第12号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会委員の

委嘱について、決定ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは、議案第12号 藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会委員の委嘱について、決定ということにさせていただきます。

続きまして、議案第13号 藤井寺市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ振興課長、説明願います。

○八木スポーツ振興課長

それでは、議案第13号 藤井寺市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明させていただきます。資料は2となります。

当該委員の委嘱につきましては、藤井寺市スポーツ推進委員に関する規則第2条の各号に掲げる職務を行っていただくことを目的といたしまして、上位法律でありますスポーツ基本法第32条に掲げる内容に基づき、ご本人の承諾を得て、6月10日付けにて委嘱を予定しております。この委員の任期は2年となっております。

以上、スポーツ振興課からのご説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○見浪教育長

ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

よろしいですか。それでは、議案第13号 藤井寺市スポーツ推進委員の委嘱について、決定ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員

「全員挙手」

○見浪教育長

それでは議案第13号 藤井寺市スポーツ推進委員の委嘱について、決定ということにさせていただきます。

次に、報告事項に移ります。報告事項につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長として専決しておりますので報告させていただきます。

まず、報告第9号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、生涯学習課長、説明願います。

○辻野生涯学習課長

生涯学習課より、報告第9号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、報告させていただきます。資料3をご覧ください。

4月の定例教育委員会会議において、青少年指導員の委嘱についてご報告いたしましたが、その際、学校教員の指導員につきましては未定となっておりますが、今回決定いたしましたので、ご報告いたします。藤井寺中学校首席 吉田 純也氏、道明寺中学校首席 大鳥 亮太氏、第三中学校教諭 天見 翼氏、藤井寺小学校教諭 越智 康介氏、道明寺南小学校教諭 宇田 義宏氏になります。なお、教職員の任期につきましては、人事異動の可能性を考慮し、令和8年3月31日までの1年としております。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。

○原委員

青少年指導員の方々は、具体的にはどのようなことをされているのでしょうか。

○辻野生涯学習課長

青少年健全育成に対して、非常にご協力いただいております、例えば防犯パトロールであったり、二十歳の集いへの参画であったりといった青少年の活動に関わっていただいております。

○見浪教育長

他に何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第9号 藤井寺市青少年指導員の委嘱について、承認ということにさせていただきます。

続きまして、報告第10号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課、説明願います。

○田名出教育総務課主幹

それでは、報告第10号 教育委員会の後援名義等使用について、ご説明させていただきます。

今回の報告につきましては、令和7年4月分の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料4の5件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項に基づき、報告させていただきます。以上でございます。

○見浪教育長

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、委員の皆さま、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは報告第10号 教育委員会の後援名義等使用について、承認ということにさせていただきます。

本日予定しておりました案件は、全て終了しました。全体を通じまして、何かご質問等ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、5月定例教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 2 時 2 8 分